

平成28年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【大山町敬老事業交付金】 75才以上の高齢者を対象として、自主的に敬老事業を企画・実施する集落や地域自主組織などを対象に交付金を交付し、その活動を支援する。	3,716
2	1 主体的な住民活動への支援 (2) 公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	【公共交通あり方検討事業】 大山町地域公共交通会議を開催し、町民の生活に必要な交通機関の確保や利便の増進などの必要な事項について、バス利用者や町民の代表者などで協議する。	71
3	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者居住環境整備事業】 居住環境の整備を行い、可能な限り高齢者が自宅において自立した生活が送れるよう、段差の解消や手すり・スロープなどの設置費用を助成支援し、介護する家族などの負担軽減や介護保険制度の定着を図る。	300
4	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【在宅障害者地域生活支援事業】 障害者が可能な限り自宅で自立した生活が送れるよう、家族等の負担軽減を図ることを目的に、住宅改修に係る経費の一部を助成する。	1,000
5	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【緊急通報体制整備事業】 ひとり暮らしの高齢者などの急病や火災などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の貸与を行い、安心して日常生活を送られるよう環境整備を行う。	1,040
6	3 福祉保健の充実 (3) 身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に要する経費	【特定新規学卒者就職促進奨励金支給事業】 新規に学校を卒業する者で、就労が困難な者の常用雇用を容易にし、職業の安定を図る。	300
7	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【脳ドック助成事業】 町民の健康の保持増進、疾病の早期発見と早期治療を目的とし、助成事業を実施する。脳ドックは50歳から70歳まで5歳きざみとし、自己負担額は8,000円。	2,870
8	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【身体障がい者医療費助成事業】 特別医療費助成・長寿医療等の医療費助成事業に該当しない障がい者であって、所得税非課税者を対象に、医療費自己負担部分の1/2を助成する。	4,594
9	6 農林水産業等の振興 (1) 農林水産業（県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。）の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就業者の農地の賃借に対する助成に要する経費	【農地賃借料助成事業】 新規就農者に対し、就農初期の負担軽減を図るため、農地の賃借料を助成する	612
10	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【果樹共済掛金助成事業】 生産者の安定した所得維持と生産意欲の向上を図るため、果樹共済掛金の25%を助成する。	1,029

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
11	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 同和問題をはじめとする人権問題の解決を目的とする住民学習の指導などを行う推進員に要する経費。	2,768
12	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【総合相談充実事業】 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る生活相談員の設置に要する経費。	8,686
13	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【人権研修会開催経費】 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、関係機関などと連携しながら住民などへの啓発教育を行う。	1,033
14	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【奏友会補助事業】 名和長年太鼓を演奏する奏友会への補助を行い、郷土芸能の継承を図る。	100
15	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【大山僧兵太鼓保存会補助事業】 大山僧兵太鼓を演奏する保存会への補助を行い、伝統芸能の継承を図る。	130
16	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【建造物等公開活用事業】 文化財周知のため、所子重伝建地区及び御来屋駅舎のパンフレットを作成する。また、重文門脇家等文化財建造物の公開に関する支援をする。既存の文化財周知看板を修繕する。	666
17	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【青少年劇場巡回公演事業】 小・中学生を対象とした演劇鑑賞に取り組むことにより、芸術鑑賞の機会を提供し、児童・生徒の芸術文化活動の向上と豊かな感性の醸成を図る。	1,468
18	9 市町村の自主的な行政運営	【タクシー助成事業】 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者及び障害者について、タクシー利用を促進することにより、自らが外出できる機会を得て住み慣れた地域社会で自立した生活を送られるよう支援する。	1,474
事業費 計			31,857

平成28年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		31,857
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		15,928
基本交付額 [③]		13,494
②と③のいずれか低い額 [④]		13,494
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		0
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]		0
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		0
平成28年度 交付額 [④+⑦=⑧]		13,494
平成27年度 精算額 [⑨]		319
平成28年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		13,813